

業務及び財産の状況に関する説明書

【第 16 期】

〔 2022 年 1 月 1 日から
2022 年 12 月 31 日まで 〕

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規程に基づき、当事務所に備え置いて公衆の縦欄に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社

I. 当社の概況及び組織

1. 商号

ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

2008年3月25日 投資助言・代理業 登録

2008年9月5日 第二種金融商品取引業 変更登録

2016年3月1日 第一種金融商品取引業 変更登録

(関東財務局長(金商)第1785号)

(注) 2023年2月17日 投資運用業 変更登録をいたしました。

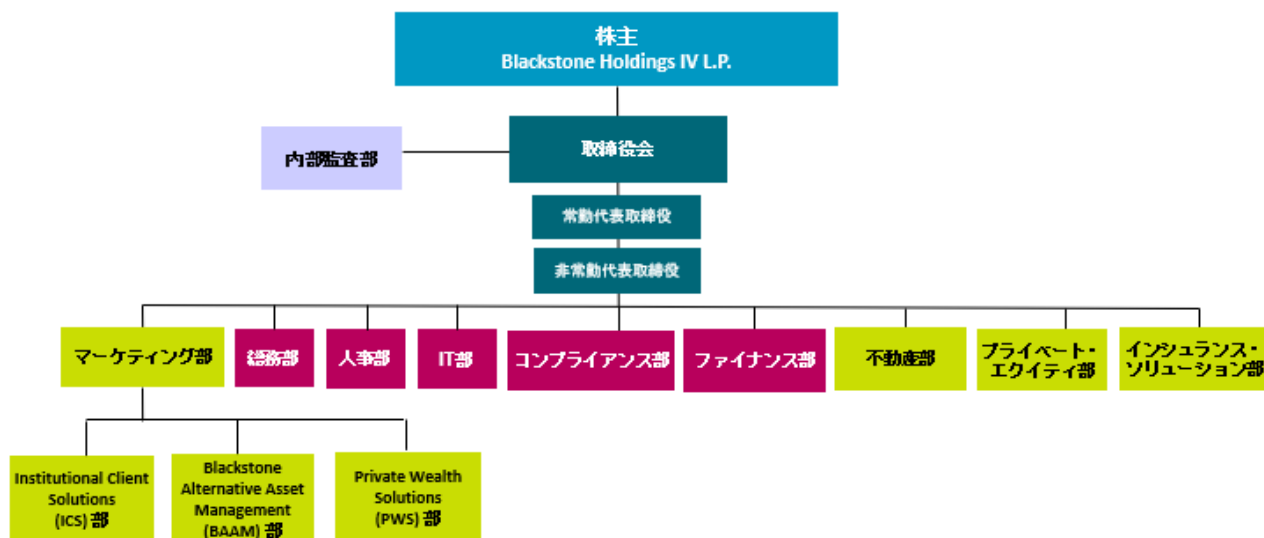
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

| 年月 | 沿革 |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| 2007年 5月 | ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社として設立 |
| 2008年 3月 | 投資助言・代理業 登録 |
| 2008年 9月 | 第二種金融商品取引業 登録 |
| 2016年 3月 | 第一種金融商品取引業 登録 |
| (注) 2023年2月17日 投資運用業 変更登録をいたしました。 | |

(2) 経営の組織

(2022年12月31日現在)



(注) 2023年3月27日付けで投資顧問部を新設いたしました。

4. 主な株主の名称、保有株式数及び議決権の保有割合

(2022年12月31日現在)

| 氏名又は名称 | 保有株式数 | 議決権の保有割合 |
|---------------------------|--------|----------|
| Blackstone Holdings IV LP | 9,900株 | 100.00% |
| 計 1 名 | 9,900株 | 100.00% |

5. 役員の氏名又は名称

(2022年12月31日現在)

| 役職名 | 氏名又は名称 | 代表権の有無 | 常勤・非常勤の別 |
|-------|--------|--------|----------|
| 代表取締役 | 重富 隆介 | 有 | 常勤 |
| 代表取締役 | 橘田 大輔 | 有 | 常勤 |

| | | | |
|-------|----------------------|---|-----|
| 代表取締役 | 坂本 篤彦 | 有 | 常勤 |
| 代表取締役 | ロバート・ クリストファー・ヘディ | 有 | 非常勤 |
| 代表取締役 | キモ・ベンジャム・ タメラ | 有 | 非常勤 |
| 代表取締役 | リチャード・サイモン・ブレア | 有 | 非常勤 |
| 監査役 | メラニー・ウン | 無 | 非常勤 |

(注) 2023年4月4日付でキモ・ベンジャム・タメラが辞任いたしました。

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守するための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

| 氏名 | 役職名 |
|------|------------------------|
| 林 朋子 | 内部管理統括責任者・マネージングディレクター |

7. 業務の種類

(2022年12月31日現在)

- 第一種金融商品取引業
- 第二種金融商品取引業
- 投資助言・代理業

(注) 2023年2月17日 投資運用業 変更登録をいたしました。

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

本店：東京都千代田区丸の内 2-4-1 丸の内ビルディング 10階

9. 他に行っている業務の種類

- 有価証券に関する顧客の代理
- 有価証券に関連する情報の提供又は助言
- 他の事業者の経営に関する相談に応じること
- 第2項有価証券以外の有価証券を日本で販売するため、第一種金融商品取引業者を海外ファンドに紹介し、海外ファンドと第一種金融商品取引業者間の調整業務を行うこと
- 顧客との連絡に係る業務の提供
- 海外関連会社の計算業務、計算書類の作成、その他会計事務のサポート

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- 日本証券業協会
- 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(注) 2023年3月27日 一般社団法人日本投資顧問業協会へ入会いたしました。

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当なし

12. 加入する投資者保護基金の名称

- 日本投資者保護基金

13. 苦情処理及び紛争解決の体制

- 苦情処理措置

自社で業務運営体制・社内規則を整備し、公表等しております。

申出先：コンプライアンス部 連絡先：03-4577-8400

- 紛争解決措置

第一種金融商品取引業務、投資運用業務及び投資助言・代理業務に関し特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用しております。

その他の業務に関し以下の弁護士会の紛争解決機関のいずれかを利用します。

東京弁護士会 紛争解決センター 連絡先03-3581-0031

第一東京弁護士会 仲裁センター 連絡先03-3595-8588

第二東京弁護士会 仲裁センター 連絡先03-3581-2249

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社は、世界有数のオルタナティブ資産運用機関である Blackstone Inc.（ブラックストーン・インク、以下「ブラックストーン」）の日本法人として、主にブラックストーンの主力事業の一つである、不動産投資活動に従事することを目的として設立され、第16期を迎えた。

今期は、不動産部並びにプライベート・エクイティ（PE）部においては引き続きグループ不動産ファンド、PEファンドへの投資助言活動に力を注いだ。また、マーケティング部においては引き続きブラックストーンの関連会社が運用する外国の法令に基づくリミテッド・パートナーシップ・ファンドの持分に関する私募の取扱い、並びにブラックストーンの関連会社が運用するファンドの外国投資信託受益証券に関する私募の取扱いを行った。また、2019年度に日本オフィスに起ち上げたプライベート・ウェルルス・ソリューションズ部においては、本邦の個人投資家を対象とした商品企画等を国内運用会社及び販売会社向けに提案した。

その結果、今期の営業収益は5,808百万円、営業利益は543百万円となった。また、特別利益として親会社から当社従業員への株式報酬支給に対する受入益725百万円が発生し、結果として税引後当期純利益は663百万円となった。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(千円)

| | 2022年12月期 | 2021年12月期 | 2020年12月期 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 資本金の額 | 485,000 | 485,000 | 485,000 |
| 発行済株式総数 | 9,900株 | 9,900株 | 9,900株 |
| 営業収益 | 5,808,641 | 4,123,993 | 3,210,729 |
| (受入手数料) | 5,808,641 | 4,123,993 | 3,210,729 |
| ((委託手数料)) | - | - | - |
| ((引受・売出し手数料)) | - | - | - |
| ((募集・売出し手数料)) | - | - | - |
| ((その他の受入手数料)) | 5,808,641 | 4,123,993 | 3,210,729 |
| ((投資助言報酬)) | 4,200,199 | 3,016,704 | 2,195,934 |
| ((国際取引に関する日本法人等への収益分配金等)) | 1,608,442 | 1,107,288 | 1,014,795 |
| (トレーディング損益) | - | - | - |
| 純営業収益 | 5,808,641 | 4,123,993 | 3,210,729 |
| 経常利益 | 529,060 | 376,044 | 363,657 |
| 当期純利益 | 663,046 | 433,689 | 382,232 |

(2) 株券の売買高、及びその受託の取扱高

該当なし

(3) 国債証券、社債券、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、売出し、私募又は特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高

(単位：百万円)

| | 2022年12月期 | 2021年12月期 | 2020年12月期 |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 私募の取扱高 | 20,836 | 66,801 | 42,530 |

(4) その他業務の状況

該当なし

(5) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

| | 2022年12月期末 | 2021年12月期末 | 2020年12月期末 |
|----------------------|------------|------------|------------|
| 自己資本規制比率 (A)／(B)×100 | 209.1 % | 237.0 % | 212.1 % |
| 固定化されていない自己資本 (A) | 2,657 | 2,114 | 1,514 |
| リスク相当額 (B) | 1,270 | 890 | 713 |
| 市場リスク相当額 | 1 | 1 | 2 |
| 取引先リスク相当額 | 69 | 87 | 49 |
| 基礎的リスク相当額 | 1,199 | 802 | 662 |
| 暗号資産等による控除額 | - | - | - |

(6) 使用人の総数及び外務員の総数

| | 2022年12月期 | 2021年12月期 | 2020年12月期 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|
| 従業員数 * | 71 | 60 | 49 |
| 金融商品取引法上での外務員数 | 22 | 15 | 14 |

* 従業員数には、常勤役員3名を含みます。

III. 財産の状況

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(千円)

| 資産の部 | | | |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 科 | 目 | 2022年12月期 | 2021年12月期 |
| 流動資産 | | | |
| | 現金・預金 | 3,867,688 | 2,567,795 |
| | 立替金 | 1,535 | 293 |
| | 前払金 | 4,000 | 4,000 |
| | 前払費用 | 41,567 | 61,822 |
| | 未収入金 | 1,001,812 | 1,019,640 |
| | 未収収益 | 44 | 80 |
| | 流動資産計 | 4,916,647 | 3,653,632 |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | | | |
| | 建物 | 798,052 | 609,197 |
| | 器具備品 | 253,577 | 185,553 |
| 投資その他の資産 | | | |
| | 投資有価証券 | 10,309 | 16,469 |
| | 繰延税金資産 | 265,217 | 205,953 |
| | 長期差入保証金 | 416,771 | 286,442 |
| | 固定資産計 | 1,743,928 | 1,303,616 |
| 資産合計 | | 6,660,576 | 4,957,248 |

(千円)

| 負債の部 | | | |
|------|----------|-----------|-----------|
| 科 | 目 | 2022年12月期 | 2021年12月期 |
| 流動負債 | | | |
| | 未払金 | 54,464 | 49,070 |
| | 未払費用 | 258,016 | 171,430 |
| | 未払法人税等 | 517,276 | 246,239 |
| | 賞与引当金 | 335,145 | 302,141 |
| | その他の流動負債 | 670,945 | 435,849 |
| | 流動負債計 | 1,835,848 | 1,204,731 |
| 固定負債 | | | |
| | 資産除去債務 | 376,393 | 286,080 |
| | 長期借入金 | 800,000 | 500,000 |
| | 退職給付引当金 | 1,633 | - |
| | 固定負債計 | 1,178,026 | 768,080 |
| | 負債合計 | 3,013,874 | 1,972,811 |

(千円)

| 純資産の部 | | | |
|-------|--------------|-----------|-----------|
| 科 | 目 | 2022年12月期 | 2021年12月期 |
| 株主資本 | | | |
| | 資本金 | 485,000 | 485,000 |
| | 資本剰余金 | | |
| | 資本準備金 | 475,000 | 475,000 |
| | 利益剰余金 | | |
| | その他利益剰余金 | | |
| | 繰越利益剰余金 | 2,686,808 | 2,023,762 |
| | 評価・換算差額等 | | |
| | その他有価証券評価差額金 | △107 | 674 |
| | 純資産合計 | 3,646,701 | 2,984,437 |
| | 負債・純資産合計 | 6,660,576 | 4,957,248 |

(2) 損益計算書

(千円)

| 科 目 | 2022年12月期 | 2021年12月期 |
|--------------|-----------|-----------|
| 営業収益 | 5,808,641 | 4,123,993 |
| 受入手数料 | 5,808,641 | 4,123,993 |
| その他の受入手数料 | 5,808,641 | 4,123,993 |
| 純営業収益 | 5,808,641 | 4,123,993 |
| 販売費・一般管理費 | 5,264,826 | 3,743,943 |
| 取引関係費 | 228,561 | 75,885 |
| 人件費 | 3,673,276 | 2,747,733 |
| 不動産関係費 | 377,209 | 248,480 |
| 事務費 | 504,986 | 205,320 |
| 減価償却費 | 281,981 | 208,757 |
| 租税公課 | 74,409 | 68,786 |
| その他 | 124,401 | 188,979 |
| 営業利益 | 543,815 | 380,050 |
| 営業外収益 | 863 | 1,305 |
| 営業外費用 | △15,618 | 5,310 |
| 経常利益 | 529,060 | 376,044 |
| 特別利益 | 725,040 | 389,579 |
| 株式報酬受入益 | 725,040 | 389,579 |
| 税引前当期純利益 | 1,254,101 | 765,624 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 650,020 | 336,028 |
| 法人税等調整額 | △58,966 | △4,093 |
| 当期純利益 | 663,046 | 433,689 |

(3) 株主資本等変動計算書

2021年12月期

(千円)

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|-----------------------|---------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|----------------------|----------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | その他有価 証券評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | | 資本 準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | |
| 2021年1月1日残高 | 485,000 | 475,000 | 475,000 | 1,590,072 | 1,590,072 | 2,550,072 | 401 | 401 | 2,550,474 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | 433,689 | 433,689 | 433,689 | - | - | 433,689 |
| 株主資本以外の項目の 変動額(純額) | - | - | - | - | - | - | 273 | 273 | 273 |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | 433,689 | 433,689 | 433,689 | 273 | 273 | 433,962 |
| 2021年12月31日残高 | 485,000 | 475,000 | 475,000 | 2,023,762 | 2,023,762 | 2,983,762 | 674 | 674 | 2,984,437 |

2022年12月期

(千円)

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|-----------------------|---------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|----------------------|----------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | その他有価 証券評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | | 資本 準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | |
| 2022年1月1日残高 | 485,000 | 475,000 | 475,000 | 2,023,762 | 2,023,762 | 2,983,762 | 674 | 674 | 2,984,437 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | 663,046 | 663,046 | 663,046 | - | - | 663,046 |
| 株主資本以外の項目の 変動額(純額) | - | - | - | - | - | - | △782 | △782 | △782 |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | 663,046 | 663,046 | 663,046 | △782 | △782 | 662,264 |
| 2022年12月31日残高 | 485,000 | 475,000 | 475,000 | 2,686,808 | 2,686,808 | 3,646,808 | △107 | △107 | 3,646,701 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、所定の計算方法により算出した支払見込額の当期負担分を計上しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益の計上基準

当社は取引先と交わした契約上の義務の履行によって稼得される報酬の額に応じた収益を認識していません。当社が負う契約上の義務は主にサブアドバイザー契約に基づき、ブラックストーン・グループのファンドマネージャーに対し、不動産やプライベートエクティ、その他の投資に係るサポートを提供することにあります。当社の収益は主にこのサブアドバイザー業務からのものであり、提供したサービスに要した費用に料率を乗じることでその額の算定をしております。当社が受取る取引の対価は履行義務の充足の後、当事者間の合意のもと月次あるいは四半期毎に決済されており、重大な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第 30 号「収益認識に関する適用指針」(2020 年 3 月 31 日)を当事業年度の期首より適用し、約束されたサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財およびサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしました。この適用による非連結財務諸表に影響はございません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

企業会計基準第 30 号「時価の算定に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021 年 6 月 17 日改正)を当事業年度の期首より適用しております。この適用による非連結財務諸表に影響はございません。この適用による非連結財務諸表に影響はございません。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

| | 当事業年度 (2022年12月期) | 前事業年度 (2021年12月期) |
|--------|----------------------|----------------------|
| 建物附属設備 | 536,150 | 288,171 |
| 器具備品 | 99,736 | 65,734 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引

(単位：千円)

| | 当事業年度 (2022年12月期) | 前事業年度 (2021年12月期) |
|---------|----------------------|----------------------|
| 株式報酬受入益 | 725,040 | 389,579 |

(株主資本変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当事業年度末(株) |
|------|------------|-------|-------|-----------|
| 普通株式 | 9,900 | - | - | 9,900 |

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：千円)

2021年12月31日現在

| 借入先の氏名又は名称 | 借入金額 |
|---------------------------------------|---------|
| BLACKSTONE TREASURY ASIA PTE. LIMITED | 500,000 |

2022年12月31日現在

| 借入先の氏名又は名称 | 借入金額 |
|---------------------------------------|---------|
| BLACKSTONE TREASURY ASIA PTE. LIMITED | 800,000 |

3. 保有する有価証券の取得額、時価及び評価損益

(千円)

| | 2022年12月期 | | | 2021年12月期 | | |
|------|-----------|--------|------|-----------|--------|------|
| | 取得価格 | 時価 | 評価差額 | 取得価格 | 時価 | 評価差額 |
| 固定資産 | | | | | | |
| 株式 | - | - | - | - | - | - |
| 債権 | - | - | - | - | - | - |
| その他 | 10,416 | 10,309 | △107 | 15,528 | 16,469 | 941 |

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

該当なし

5. 財務諸表に関する監査法人による監査の有無

当社は、2022年12月期（自2022年1月1日至2022年12月31日）並びに2021年12月期（自2021年1月1日至2021年12月31日）の英文計算書類及びその附属明細書につき、会社法第436条第2項第1号の規定に準じた監査を有限責任監査法人トーマツより任意でを受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス体制

(a) (概要)

当社及びブラックストーンの経営陣は、コンプライアンスを経営上の重要事項と位置付けており、内部管理統括責任者及びその他内部管理グループの関与の下、実施計画（コンプライアンス・プログラム）が策定及び実施されます。コンプライアンス・プログラムは定期的に精査され、取締役会は、コンプライアンス部から四半期毎に法令遵守等の状況について報告を受けます。また、倫理規範を策定し、新規に雇用された者を含むすべての従業員に周知します。コンプライアンス部は、関係する職員に対し、当社の業務に関する法令規則の施行若しくは改正、行政機関からの通達及び社内規則の制定若しくは改正等のコンプライアンス関連情報を研修等を通じ都度周知徹底します。

(b) (利益相反管理)

当グループは、新規契約の締結に先立ち、利益相反のチェックを徹底しています。この利益相反チェックは、証券の発行者に関する「制限リスト」をグループ全体として保持・管理するブラックストーンのニューヨーク・オフィスによって行われます。この利益相反チェックに関し、当社は合理的に必要とされる関係する当事者又は関係する会社その他すべての情報を、ニューヨーク・オフィスに対し提供します。利益相反チェックを適切に完了した案件のみが、当社によって承認され遂行されます。なお、当社は複数の金融商品取引業を行っていますが、各金融商品取引業の具体的な業務範囲が限定されているため、実際に利益相反が生じるおそれがある事例又は状況は一般に極めて限られていると考えています。

(c) (顧客管理)

マーケティング部は、各チームごとに営業責任者を配置し、顧客の投資経験、投資目的及び資力等を十分に把握するよう努力し、顧客の意図及び状況に鑑み適切な商品を勧誘するよう努めます。内部管理統括責任者は、日々のモニタリングを通じ顧客管理の状況を確認します。

(d) 苦情・トラブル処理

苦情等は直ちに当社のコンプライアンス部に報告される態勢が徹底されています。コンプライアンス部は、苦情に関する事実確認、解決策の選定及び進捗状況の全てについて取締役会に報告します。また、当社のウェブサイトにて苦情の窓口に関する情報を常時掲載しています。

<https://www.blackstone.com/wp-content/uploads/sites/2/2022/03/PDF2.pdf>

(e) (自己資本規制比率の算定)

当社は、自己資本規制比率を算定し、当該比率が自己資本規制比率要件内であることを確認します。自己資本規制比率は、日次で当社代表取締役及び内部管理統括責任者へ報告され、また四半

期毎に取締役会に報告されます。

(2) 内部監査体制

当社はブラックストーンの内務監査部門により、定期的に当社の業務及び内部管理体制について監査を受けます。内部監査部門は常時行われているリスク・モニタリングをもとに作成されたグループ全体の監査計画に基づき、独立した立場から監査を行います。内部監査部門による当社の監査結果は、是正措置の状況等とともに、取締役会に報告されます。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規程に基づく分別管理の状況

該当なし

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規程に基づく区分管理の状況

該当なし

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規程に基づく区分管理の状況

該当なし

V. 当社及び子法人等の概要

1. 金融商品取引業者及びその子会社等の集団の構成

(1) 当社に子会社はありません

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、基金の総額又は出資の総額、事業の内容並びに金融商品取引業者及び他の子会社が保有する議決権の数の合計及び当該子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合

(1) 該当なし